

全体目標に関する主な御意見

(第61回協議会)

- 「全体目標」自体は変更する必要が無いと考えるが、内容についてはデータを更新し、アウトカムを意識した分野別施策と個別目標にすること、また、そのアウトカムを計測できる個別指標を設定し、PDCAサイクルを回した際に、妥当性を検証するスキームを構築することが重要ではないか。
- 全体目標はスローガンという位置づけにあり、むしろ個別目標による評価が重要ではないか。
- 全体目標の数値は概況を表しているものであって、数値の高低を議論するよりも、全体がどのような状況になっているのかをしっかりと把握することが重要ではないか。
- 全体目標は、指標で評価できるものとできないものがあることは認識しておく必要があるのではないか。
- 健康な者が将来がんにかからないように予防するという視点からの目標設定が必要であり、十分な議論が必要ではないか。
- 全体目標に、がんの特性や患者個人の状況に最大限配慮しながら、できるだけ公平な対策・支援を進めていくことを明言する必要があるのではないか。

(第63回協議会)

- 改正がん対策基本法の基本理念を踏まえて、次期基本計画の全体目標を設定すべきではないか。
- 1つ目の全体目標の「がんによる死亡者の減少」に関して、第1期計画の策定から10年が経過したことを踏まえ、以下を検討してはどうか。まずは指標「75歳未満年齢調整死亡率の減少」のままでいいのか。また、その目標値はどう設定するか。
- 2つ目の「全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」に関しては、現行の内容を踏襲してはどうか。
- 3つ目の「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」に関して、より一層発展させるため、がん患者・体験者がその体験等をがん対策に活かせるようなコンセプトや、がん対策自体を国民運動化していくようなコンセプトを加味してはどうか。
- 新たに全体目標に「がんになる国民を減らす(仮)」という項目を追加し、がんの罹患を予防するという一次予防の概念を加えてはどうか。
- 諸外国では全体目標は数値的なものよりも概念的なものが中心になっている。罹患と死亡の減少に加えて、生活の質の向上や公平性の確保や格差の是正を掲げる例が多くある。それらの目標を実現するために包括的な数

値目標群を設定して、継続的に測定、公表、分析する仕組みが整備されているというのが特徴である。

- 全体目標はスローガンのような形でどうか。また、評価は個別目標に基づいて行う必要があるのではないか。
- がんを治してもらいたいという患者、家族の最大の願いを何らかの形で盛り込む必要があるのではないか。
- がんと診断される者の4割は75歳以上であることを踏まえると、「がんによる死亡者の減少」の全体目標は修正が必要ではないか。
- 改正基本法の記載を考慮し、「がんの特性」という点をうまく反映するような形で、大きなコンセプトを打ち出す必要があるのではないか。
- 「がんになる国民を減らす」は賛成であるが、たばこ対策とHPVワクチンについても議論をする必要があるのではないか。
- 喫煙対策として、未成年の喫煙防止を強調すべきではないか。
- 学校の教育の中で喫煙対策については、徹底的に指導することが必要ではないか。
- 予防の観点から、特にたばこ対策を加えることは必要ではないか。
- 分煙ではなく禁煙対策が必要ではないか。
- 計画に実効性を持たせるためには、希少がんのことを含め、丁寧に書き込む必要があるのではないか。
- 小児がんを含めた希少がん・難治性がんの研究促進や対策の促進を項目とすべきではないか。
- 希少がん等にも公平な対策や支援を進めていくということを明記する必要があるのではないか。
- 改正基本法第19条の内容を踏まえ、研究の推進を盛り込むべきではないか。
- 難治性がん、希少がん、小児がんに対する研究と対策の推進を盛り込むべきではないか。
- ゲノム医療を導入したがん医療体制の構築を掲げるべきではないか。
- 社会研究に対する予算の確保が必要ではないか。
- 難治性がん、希少がんのがん研究によるがんの病態解明の推進
- 「的確予防（禁煙対策、肝がん、HPVワクチン、ピロリ菌）、的確検診（的確年齢・的確勧奨・的確実施）、的確治療（適切な患者に適切な時期に適切な治療を行う）」を国民総参加で推進する。
- がんの特性や患者一人一人の状況に最大限配慮しながら、できるだけ公平ながん対策・支援を進めていくこと、また国民一人一人ががん対策に能動的に参加（研究分野、相談分野、偏見をなくしていくなど）していくことを明言することが必要である。（国・行政からと国民から双方向の一人一人のがん対策の実施）

- 1「死亡率の減少」、2「全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の維持向上」、3「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」という全体目標自体は変更する必要が無い。
- がんに罹患していない人を含めたすべての国民が、がんを知り、がんと向き合うための予防（タバコ対策の厳格化やがんの原因となる感染症対策等）を含めた目標設定が必要である。
- 「がんによる死亡者の減少とともにライフステージに応じた医療の提供」今後5年間で、新たに加えた分野別施策を含めてより一層がん対策を充実させ、がんによる死亡者を減少させることともに、小児、AYA世代のがんの合併症の少ない治癒と高齢者には負担の少ない最適な治療の提供を目標とする。

（第64回協議会）

- 全体目標は、「予防・治療・研究・共生」の4本柱、または「予防・治療・共生」の3本柱になるのではないか。
- 新規の項目として、「希少がん・難治性がん」は個別施策のひとつの柱とすべきではないか。
- 「高齢者、支持療法」という言葉も個別施策の「がん医療の充実」の中に入れるべきではないか。
- がん対策の実行に必要な環境整備として、横串になる基盤として、「人材育成」、「研究・政策への患者参画(PPI)」、「予算の獲得」、「PDCAサイクルの推進」、「国民総参加の推進」などがあるのではないか。
- 大きな目標として、今後の6年間で何を目指していくのかがわかりやすいように、国民総参加による「がんの克服」や「救える命を救う」といった言葉が必要ではないか。
- スローガンとして「がんの克服」を掲げ、そのために必要なことを個別施策にひとつずつ書き込んでいくべきではないか。
- 「がんの克服」のようなスローガンを掲げるべきである。がん対策を国民運動化していくようなコンセプトを加えつつ、子供から大人・高齢者まで全国民がわかりやすいスローガンが必要ではないか。
- 「小児がん、難治性がん、希少がん」は非常に重要な課題であり、何らかの形で基本計画に記載する必要はあるが、「ゲノム医療」や「研究」は目標達成の手段であり、全体目標とは別にとらえるべきではないか。
- 新たに「希少がん、難治がん」を含めた項目は、具体的な方策として位置づけることが自然ではないか。
- スローガンを掲げるのはよいが、難治性がんや再発・転移したがんなどにより、今まさに苦しんでいるがん患者や家族を意識した言葉にすべきではないか。

- 「がんによる死亡者の減少」、「がんの特性に配慮した最適医療の実践」、「社会協働」の3点はどうか。
- 全体目標を大きく変える必要はないのではないか。
- ゲノム医療を導入した新たながん医療体制を加えることにより、新たな目標ができるのではないか。
- 小児がん・希少がん施策が遅れてきたことを踏まえ、施策の公平性の観点、遅れている部分を重点化する目標が必要ではないか。
- 目標は目標であり、具体的な項目を挙げる際に、重点的に取り組むべき項目が出てくるのではないか。
- 「予防」は全体目標に今までなかった項目であり、是非、追加すべきではないか。
- 「予防・治療・研究・共生」の4つの柱のうち、「研究」にあえてこだわっており、取り残されている小児がん、希少がん、難治性がんを中心に研究を進めるべきではないか。
- 明確に、「小児がん・希少がん・難治性がん」は固有名詞として掲げる必要があるのではないか。
- 全体目標は、一貫性を持たせて今までの目標を踏襲し、大幅に変えるべきではないのではないか。
- ゲノム医療は非常に大事ではあるが、ゲノム医療は目標ではないので、全体目標のひとつとすることに違和感がある。
- 「希少がん・難治性がん・小児がん」の言葉は、改正基本法にも新たに入った言葉であり、どこかに記載する必要があるのではないか。
- 「研究」は「予防」や「治療」の全てにわたり関連するものであるため、全体目標にも言葉として必要ではないか。
- 「予防」については、禁煙、感染(HPV)について書き込めるかどうか重要ではないか。
- 「希少がん・難治性がん・小児がん」は非常に大切なことだということを訴える点では、全体目標に掲げることに意義があるのではなか。
- ゲノム医療は、あくまで医療であり、ゲノム医療についての研究は、医療を実現するための研究である点を認識する必要があるのではないか。
- 全体目標は、一言で何をするのかということがわかるようにしておく必要があるのではないか。
- 技術的な問題は、個別分野で実現のための方策として考えるべきではないか。
- 外来中心となる医療の中で、人員配置も含めて医療全体の見直しが必要ではないか。
- 個別施策として、研究の内容を記載すべきではないか。
- 研究はすべてに横断的に関係するものとしてとらえ、全体目標は、「予防、治療、共生」の3つとするのはどうか。

- 研究は横断的にとらえるべきで、都道府県の計画の前提になることを踏まえると、研究は全体目標のイメージと異なるのではないか。
- 予防については、全体目標として重要な部分になるのではないか。
- 「希少がん・難治性がん・小児がん」は、治療のなかに位置づけて考えるべきではないか。
- たばこ対策についての記載がなく、どのようにするかについて真剣に考える事が必要ではないか。
- たばこ対策については、新たに喫煙することを減らす・なくすことを目標にしてはどうか。
- ゲノム情報を踏まえた医療体制の構築を目標に加え、自治体でもこれを踏まえ、計画を策定すべきではないか。
- 予防については、たばこ対策を念頭に進めるとともに、強いメッセージが必要ではないか。
- 「救える生命を救う」をスローガンに、①予防、②治療、③研究、④共生、の4つをキーワードとした全体目標、その下の個別施策から成る構成はどうか。
- 共通事項として、実行に必要な環境整備に関わる事項を明記するのはどうか。
- 患者であり患者の家族である国民そしてまたがん対策に参画すべき国民が一丸となって、がんを克服していくことをスローガンとするのはどうか。